

寄附金税額控除に係る申告特例申請書等の送付について

日頃から当町のまちづくりに対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、この度は、美幌町へご寄附を賜り誠にありがとうございます。

さて、別紙のとおり、令和3年分の確定申告が不要で寄附金税額控除が受けられる、申告特例申請書を送付させていただきます。

つきましては、必要事項の記入・捺印の上、同封の封筒に切手を貼付し、下記住所までご郵送いただきますようお願い申し上げます。 (提出期日は翌年の10日までとなっておりますので、ご承知おきください。)

なお、マイナンバー導入に伴い、なりすまし防止のために「個人番号確認の書類」と「本人確認の書類」のコピーが必要となりましたので、以下の表を参照し、添付書類を併せて郵送願います。

| | 「個人番号カード」 を持っている人 | 「通知カード」 を持っている人 | 「個人番号カード」 「通知カード」 のどちらも無い人 |
|---|----------------------|---|---|
| 個人番号 確認の 書類 | 個人番号カードの裏のコピー | 通知カードのコピー | 個人番号が記載された 住民票の写し |
| 本人確認 の書類 | 個人番号カードの表のコピー | 下記いずれかの身分証のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。 | 下記いずれかの身分証のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードを持っている場合：「個人番号カードの表裏のコピー」 ・通知カードを持っている場合：「通知カードのコピー」と「身分証のコピー」 ・個人番号カードも通知カードもない場合：「個人番号が記載された住民票の写し」と「身分証のコピー」 | | | |

※提出先

〒092 - 8650

北海道網走郡美幌町字東 2 条北 2 丁目 25 番地
美幌町役場総務部政策課政策統計グループ 宛
Tel.0152-73-1111 (内線 299)

提出日を記入してください。

捺印してください。

太枠内の項目を全て記入してください。

第五十五号の五(附) 一条の四関係

令和 〇〇年 〇月 ×日 美幌町長 殿

整理番号

住所 〒000-0000 東京都〇〇区〇〇町 〇〇丁目〇〇番地〇〇〇号

フリガナ フルサト タロウ

氏名 故郷 太郎

個人番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

性別 (男) 女

電話番号 00-0000-0000

生年月日 明・大 昭・平 51・7・18

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

個人番号（マイナンバー）を記入してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のい（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

寄附をした年月日と金額を記入します。 ※同じ自治体に複数回寄附をした場合、その都度申請書を提出する必要があります。

受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のい（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

| 寄附年月日 | 寄附金額 |
|----------------|---------|
| 令和 3 年 1 月 1 日 | 20,000円 |

2. 申告の特例の適用に関する事項
申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口にチェックをしてください。

「確定申告をする必要のない方」が、ふるさと納税による寄附をした場合のみチェックしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

①と②どちらも該当する場合のみワンストップ特例の申請が可能です。

その年のふるさと納税による寄附先が「5自治体」以下であると見込まれる場合のみチェックしてください。（寄附回数ではなく、寄附先の自治体数）

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所収申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項）に規定する申告特例対象寄附者である者

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日以後の12月31日の間に、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

(切り取らないでください。)

令和 〇〇年 〇月 ×日 美幌町長 殿

住所

氏名

受付日付印

受付団体名 美幌町

記入しないでください。